

令和2年度第24回人事委員会会議の結果

1 開催日時

令和3年3月22日（月） 午前9時00分～10時25分

2 開催場所

人事委員会室（さいたま市浦和区高砂3-15-1 県庁第2庁舎3階）

3 出席者

【人事委員】 委員長 武笠 正男

委員 森谷 弘史

委員 関口 和代

【事務局】 事務局長ほか7名

4 議事

会議冒頭で、議決事項1から3並びに5から8及び協議事項1については、埼玉県人事委員会会議規則第6条第1号の規定に該当するため非公開とすることを決定した。

議案第1号「給与制度に係る人事委員会規則の改正について」

令和3年4月1日付け組織改正等に伴い、次に掲げる規則の改正を行うことを決定した。

【決定内容】

1 改正する規則

(1) 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則

(2) 管理職手当に関する規則

(3) 特地勤務手当等に関する規則

2 施行期日等（予定） 公布日 令和3年3月30日

施行日 令和3年4月1日

議案第2号「県立病院の地方独立行政法人化に伴う人事委員会規則の改正等について」

令和3年3月31日をもって県病院局が廃止され、翌4月1日付けで地方独立行政法人埼玉県立病院機構が設置されることに伴い、関係する人事委員会規則の改正等を行うことを決定した。

【決定内容】

1 改正する規則

(1) 公益的法人等への職員の派遣等に関する規則

(2) 給料表の適用範囲に関する規則

(3) 初任給調整手当に関する規則

(4) 住居手当に関する規則

(5) 期末手当及び勤勉手当に関する規則

(6) 職員の任用に関する規則

(7) 職員の退職管理に関する規則

2 教育委員会規則の改正に係る協議

(1) 学校職員の住居手当に関する規則

(2) 学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則

3 施行期日等 (予定) 公布日 令和3年3月30日

施行日 令和3年4月 1日

議案第3号「初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則に基づく承認について」

令和3年4月1日付け人事異動等に伴い、初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の規定に基づき、任命権者からの申請のあった件を承認することについて決定した。

【承認内容】

1 初任給規則第10条第1項に掲げる職務の級及び第18条に基づく号給の決定について (退職派遣等帰任)

2 初任給規則第26条に基づく第10条第1項に掲げる職務の級の決定について (給料表異動)

3 初任給規則第43条に基づく給与の決定について (希望降任者)

議案第4号「職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について」

職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正することについて決定した。

【決定内容】

1 改正内容

(1) ボランティア休暇について、アサポート事業 (子供の学習支援事業) に関連する活動、フードドライブ等に関連する活動及び子ども食堂の活動を対象に追加

(2) その他所要の改正

2 施行期日等 (予定) 公布日 令和3年3月26日

施行日 令和3年4月 1日

議案第5号「管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則について」

組織改正に伴う職の新設、改廃等に対応するため、「管理職員等の範囲を定める規則」の一部を改正することについて決定した。

【決定内容】

1 改正内容

(1) 職の新設によるもの

本 庁：統括参事、行政・デジタル改革局長、デジタル政策幹、
県民共生局長、経済対策幹

地域機関：総合リハビリテーションセンター：病院長

(2) 職の廃止によるもの

本 庁：総合調整幹、行政改革・ICT局長

2 施行期日等 (予定) 公布日 令和3年3月30日

施行日 令和3年4月 1日

議案第 6 号「採用候補者の選考について」

知事及び教育委員会委員長から申請のあった採用候補者について、規定に基づき決定した。

【決定内容】

- 1 採用候補者数 知事 3 人
教育委員会委員長 7 人

- 2 採用予定年月日 令和 3 年 4 月 1 日

議案第 7 号「昇任候補者の選考について」

各任命権者から申請のあった昇任候補者について、規定に基づき決定した。

【決定内容】

昇任候補者数	昇任予定年月日
部長級 1 人	令和 3 年 4 月 1 日
副部長級 2 人	令和 3 年 3 月 3 1 日
同上 3 4 人	令和 3 年 4 月 1 日
課長級 1 人	令和 3 年 3 月 3 1 日
同上 7 5 人	令和 3 年 4 月 1 日
副課長級及び主幹級 1 9 人	令和 3 年 4 月 1 日
計 1 3 2 人	

議案第 8 号「転任の承認について」

教育委員会教育長から申請のあった転任を承認することについて決定した。

【決定内容】

- 1 転任候補者数 8 人

- 2 転任予定年月日 令和 3 年 4 月 1 日

協議第 1 号「職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則等について」

令和 3 年 2 月定例会に、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案が提出され、原案どおり可決された場合には、次に掲げる規則を案のとおり改正することについて協議した。

併せて、改正する規則の公布等を委員長専決により処理することについて協議した。

【協議内容】

- 1 改正する規則
 - (1) 職員の特殊勤務手当に関する規則
 - (2) 給料の調整額に関する規則

- 2 施行期日等 (予定) 公布日 令和 3 年 3 月 3 0 日
適用日 令和 2 年 4 月 1 日